

暴風・地震等の警報に伴う措置について

平素は本校教育の推進にご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。
さて、今年度も「暴風警報」「大雨特別警報」の発令や地震の発生が予想されます。警報発令及び災害等の場合の措置につきましては、下記の通りとさせていただきますので、お知らせいたします。

【記】

暴風警報または大雨特別警報発令時(対象地域:吹田市または吹田市を含む北大阪)
(大雨・洪水警報や注意報等は、措置の対象外です。)

① 午前7時現在 暴風警報又は大雨特別警報発令中 ⇒ 登校せず自宅待機

↓

② 午前9時までに 警報が解除された場合(9時解除含む) ⇒ 安全に気をつけて登校
警報が解除されない場合 ⇒ 臨時休校

※児童登校後に警報が発令されたときは、安全が確保されるまで学校で待機しますが、校長の判断で早めに帰宅することもあります。当日の天気予報にご注意いただき、急な下校に備えて児童が家に入れますよう、事前に各家庭でご配慮ください。

※前日が学校休業日の場合は連絡ができませんので、このような時は、上記の表に準じてご判断ください。

地震発生時(吹田市に震度5弱以上の大規模地震(余震)が発生したとき)

① 登校前 ⇒ 臨時休校

② 登校中 ⇒ 建物のそば等危険な場所を避け、安全な場所に一時避難。原則として速やかに登校し、運動場に集合した後に引き取り下校

③ 登校後(授業中等) ⇒ 余震に気をつけ運動場に避難し、引き取り下校

④ 下校時 ⇒ 危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて帰宅する

※本市においては、震度5弱以上で『災害警戒本部』が設置されます。

※児童は「緊急時お迎え個票」に記入された方にお迎えに来ていただいて下校します。

迎えに来られるまで、下校させずに原則として学校にいますこととなります。

※大地震の場合、電話が繋がらないことが予想されます。情報の伝達は校門に掲示するとともに、携帯(一斉)メールで行います。

火災発生時(学校における)

① 始業前 ⇒ 臨時休校

② 児童在校時 ⇒ 臨時休校とし、児童は帰宅する

※すぎのこ学級に通う児童については、児童育成室の指示に従います。